



## 保険金額(補償金額)の重要性

現在の火災保険の保険金額はどのように設定されましたか。きちんと評価をしましたか。

- ◆ 融資金額と同額にしてるだけではありませんか。
- ◆ 全損などするわけではないといって、災害時に受け取りたい金額を設定していないですか。
- ◆ 最初に加入した時の保険金額を見直していますか。

このうち、どれか1つでも当てはまったら、要注意です。

住まいの万が一に備えるために、以下をチェックしてかしこく保険に加入しましょう。

### 適切な保険金額を設定しましょう



保険金額を設定するには、再調達価額（新価）をもとにする方法と、時価額をもとにする方法があります。

再調達価額（新価）とは、同等の物を新たに建築・購入するのに必要な金額をいい、時価額とは、同等の物を新たに建築・購入するのに必要な金額から経過年数や使用による消耗分を差引いた額をいいます。

十分な補償を受けるための保険金額設定のポイントは次の2点です。

- ①再調達価額を基準に設定する
- ②保険金額＝再調達価額に設定する

#### ①再調達価額を基準に設定する

まず、①再調達価額を基準に設定するという点です。たとえば、10年前に2000万円で新築購入した建物が、時価額で1800万円、再調達価格で2500万円だとしましょう。

通常、保険は時価で損害を補償します。しかし、時価額の1800万円で保険金額を設定すると、建物が全焼した場合、同等の家を建て直すだけの補償2500万円を得られず、生活に困ってしまいます。

よって、損害保険金だけで同等のものを新たに建築・購入するためには、再調達価額を基準に保険金額を設定することをおすすめします。再調達価額で保険金額を設定するには「価額協定保険特約」という特約を付けます。最近の保険商品には特約を付帯することなく再調達価額が基準とされているものもあります。

#### ②保険金額＝再調達価額に設定する

次に②保険金額＝再調達価額に設定するという点です。仮に保険金額を再調達価格より少ない、もしくは多く設定したらどうなるのでしょうか？

保険金額が再調達価額よりも少ないと（一部保険）、再調達価額に対する保険金額の割合に応じて、損害保険金は削減して支払われます。再調達価格2500万円・保険金額1250万円の場合、保険金額は再調達価格の50%に相当するので、保険金は 625万円(1250万円×50%)となります。（比例てん補といえます）

保険金額が再調達価額よりも多いと（超過保険）、損害保険金の額は再調達価額が限度となり、設定した保険金額が支払われるわけではありません。再調達価格2500万円・保険金額4000万円の場合、超過した1500万円分の保険金額に対する保険料がムダになってしまいます。

よって、保険金額＝再調達価額に設定すれば（全部保険）、損害額に応じた損害保険金が支払われ、ムダな保険料支払もないということになります。

